

福祉生活病院常任委員会資料

(令和5年3月9日)

【 件 名 】

- 「第2期鳥取県再犯防止推進計画(案)」に係る鳥取県再犯防止推進会議の検討結果及びパブリックコメントの実施について
(福祉保健課)・・・2

- 鳥取県立バリアフリー美術館のグランドオープンについて
(障がい福祉課)・・・8

- 新型コロナウイルス感染症陽性者に係る個人情報漏えいについて
(中部総合事務所倉吉保健所)・・・10

- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
(医療政策課)・・・11

福祉保健部

**「第2期鳥取県再犯防止推進計画（案）」に係る鳥取県再犯防止推進会議の
検討結果及びパブリックコメントの実施について**

令和5年3月9日
福祉保健課

「再犯の防止等の推進に関する法律」（平成28年法律第104号。以下「法」という。）の施行を踏まえ、平成30年4月全国に先駆けて策定した「鳥取県再犯防止推進計画」が今年度、最終年度を迎えます。第2期計画の策定に向け、各関係機関から幅広く意見を伺うため、「鳥取県再犯防止推進会議」を開催するなど作業を進めてきました。その概要と検討状況について報告します。

また、今月、計画（案）に係るパブリックコメントを実施する予定ですので、併せてその概要を報告します。

1 計画（案）の概要について

（1）計画の位置づけ

法第8条第1項に規定する「都道府県計画」として策定する。

（2）計画の期間

5年間（令和5年度から令和9年度まで）

（3）計画の対象者

起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、矯正施設出所者、非行少年若しくは非行少年であった者のうち、支援が必要な者

（4）計画の内容（以下の項目により編成）

項目	内容（概要）
はじめに	これまでの県の取組、現状、計画における施策実施の考え方
I 再犯防止推進計画策定の目的	
計画の位置付け	法第8条第1項に基づくもの
基本方針	1 就労・住居の確保等 2 福祉サービス・保健医療の利用の促進等 3 学校等と連携した修学支援の実施等 4 民間協力者の活動の促進等 5 地域による包摂の推進
計画期間	5年間（令和5年度～9年度）
II 第1期再犯防止推進計画を振り返って ※第1期計画期間（H30～R4）	
成果指標	第1期期間における再犯者率の推移
主な取組	第1期期間における国関係機関、民間団体、県の取組の紹介
III 再犯の防止等に関する施策の指標	
再犯の防止等に関する施策の指標	刑法犯検挙者中の再犯者数を、令和9年度末までに基準値から20%減らす。（基準値443人（H29～R3の平均値）→354人（R4～R8の平均値））
再犯の防止等に関する施策の動向を把握するための参考指標	基本方針1～4及び再犯者率に関連する指標
IV 今後取り組んでいく施策（以下は抜粋） ※施策のほか、鳥取県再犯防止推進会議を構成する国関係機関・団体と県出身のデュオ「Paix2（ぺぺ）」の取組について紹介	
1 就労・住居の確保等	・県立ハローワークにおける専門支援員等による就職支援 ・協力雇用主増加のための普及啓発 ・「鳥取県あんしん賃貸支援事業」や令和4年度に制度拡充した「鳥取県家賃債務保証事業」についての不動産関係団体、更生保護関係機関等へのより一層の周知・利用促進
2 福祉サービス・保健医療の利用の促進	・関係者による各種研修会等を通して鳥取県地域生活定着支援センターの認知度を高め、連携を促進

進等	・現在、東部にしかない薬物依存症専門医療機関について中部・西部での選定に向けた調整
3 学校等と連携した修学支援の実施等	・スクールカウンセラーと教員が協働した心理教育の推進や保護者・家庭への支援等の取組継続と更なる充実 ・支援が必要な少年・保護者に対する県の関係機関による相談支援等 ・法務少年支援センターによる地域援助（相談対応等の知見の還元）活用促進に向けた学校への周知等の協力
4 民間協力者の活動の促進等	・保護観察所や民間団体が行う保護司募集への協力 ・本計画や事業について、ウェブサイト等によるわかりやすい発信 ・県の広報媒体による更生保護の啓発
5 地域による包摂の推進	・市町村職員等を対象とした研修や担当者会議の実施 ・再犯防止推進会議の開催 ・高齢・障がいのある出所者等以外の者を対象とした支援相談支援体制の構築に向けた検討
V 参考資料	
鳥取県の基礎データ (H29～R3)	・成人：検挙者数、起訴猶予者数、執行猶予者数、罰金・科料者数、鳥取刑務所出所者数 ・少年：少年事件において家庭裁判所の審判を受けた者の数 ・罪種別人数
「鳥取県再犯防止推進会議」構成団体	団体の一覧、各団体の概要紹介
その他資料	成人による刑事事件及び非行少年に関する手続の流れ、法全文

2 これまでの検討状況

(1) 経緯

日付	事項	内容と主な意見
R4. 8. 8	令和4年度第1回鳥取県再犯防止推進会議	第1期計画の振り返り、第2期計画の方向性の協議 (主な課題・意見等) ・地域生活定着支援センターの支援対象とならない高齢・障がいのある出所者等以外の者も対象の相談窓口を設けるべき。 ・成果指標は、1つの機関の取組だけが反映されるものではなく、県全体の取組が広く反映されるものを定めた方がよい。
R4. 12. 19	第2回会議	第2期計画の骨子案の検討 (主な意見) ・公営住宅に居している出所者が問題を抱えた場合に対応する相談員を増やしてほしい。 ・第2期計画の間に、高齢・障がいのある出所者等以外の者の相談支援体制を構築してほしい。 ・第一次産業に対して労働者に労働の場を提供すること（農福連携）が期待されているので、関係機関にはぜひ注力してほしい。
R5. 3. 3	第3回会議	第2期計画案及びパブリックコメント案の検討 (主な意見) ・県営住宅で地域生活定着支援センターの支援対象者に問題が起きたとき、県のどの機関に相談すればいいのか。 ・計画案は全体的に見やすくなり、国・県・市町村、団体の役割もわかるようになった。計画のメインは「地域による包摂の推進」で、息の長い支援やネットワークが重要。高齢・障がいのある出所者等以外の者の支援相談体制をどのように協議していくかが大事。

(2) 鳥取県再犯防止推進会議構成団体

鳥取保護観察所、鳥取地方検察庁、鳥取刑務所、鳥取少年鑑別支所、鳥取労働局職業対策課、鳥取県保護司会連合会、鳥取県更生保護観察協会、鳥取県更生保護給産会、鳥取県更生保護女性連盟、鳥取県BBS連盟、鳥取県就労支援事業者機構、鳥取県再犯抑止更生協会、鳥取県教誨師会、鳥取刑務所篤志面接委員連絡協議会、鳥取ダル

ク、鳥取県地域生活定着支援センター、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県弁護士会、渡辺病院

※県警察本部、鳥取家庭裁判所、教育委員会等のほか県関係課に加え、今年度から市町村もオブザーバーとして参加

3 鳥取県再犯防止推進計画（案）に関するパブリックコメントの概要

(1) 募集期間

令和5年3月15日（水）から同年4月5日（水）まで

(2) 応募方法

郵送、ファクシミリ、電子メール、意見箱（県庁県民課、各総合事務所、県立図書館、市町村窓口等に設置）

(3) 内容

別添のとおり。

(参考) 国の第2次再犯防止推進計画の概要

(1) 令和5年3月中旬ごろ閣議決定（予定）

(2) 重点課題

①就労・住居の確保等

②保健医療・福祉サービスの利用の促進等

③学校等と連携した修学支援の実施等

④犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等

⑤民間協力者の活動の促進等

⑥地域による包摂の推進

⑦再犯防止に向けた基盤の整備等

(3) 計画期間 5年間（令和5年度から令和9年度まで）

第2期鳥取県再犯防止推進計画（案）の概要

1 計画の位置付け、計画期間

（1）計画の位置付け

この計画は、再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項に基づき、「県の再犯防止対策を推進するために必要な施策」について定めるものです。

（2）計画の対象者

この計画は、起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、矯正施設出所者、非行少年若しくは非行少年であった者のうち、支援が必要な者を対象とします。

（3）計画期間

5年間（令和5年度から9年度まで）

2 施策の基本的な考え方

国の第二次再犯防止推進計画（令和5年3月閣議決定予定）における7つの重点課題を踏まえて、犯罪をした者等が孤立することなく社会を構成する一員として復帰することで、県民が犯罪の被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会を実現するため、県の実情に応じ、次の5つの重点課題に取り組みます。

～ 重点課題 ～

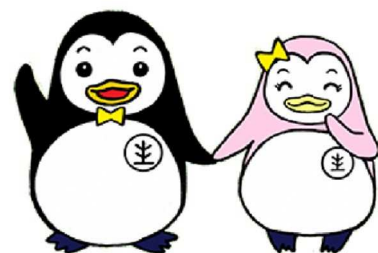
- 1 就労・住居の確保等
- 2 福祉サービス・保健医療の利用の促進等
- 3 学校等と連携した修学支援の実施等
- 4 民間協力者の活動の促進等
- 5 地域による包摂の推進

3 達成目標

再犯防止推進施策を進める上での具体的な目標を次のとおり設定し、達成に向けて取組を進めます。

刑法犯検挙者中の再犯者数を令和9年度末までに20%減らす。

※基準値 443人（平成29年～令和3年の平均値）→ 354人（令和4年～8年の平均値）にする。



更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん

4 取組の現状・課題と具体的施策

(1) 就労・住居の確保等

現状

- ・協力雇用主登録企業 106 社のうち、実際の雇用実績があるのは 10 社
- ・鳥取刑務所の出所者 149 名のうち、帰住先がない者 28 名 (18.8%)

課題

- ①出所者が就労する際の仕事のマッチングが難しい
- ②刑務所出所者等の雇用に協力する「協力雇用主」を増やすこと、業種の多様化、認知度向上
- ③要配慮者の入居をサポートする「鳥取県あんしん賃貸支援事業」等の周知・利用促進 など

具体的施策

- ①②県立ハローワークにおける専門支援員等による就職支援
- ②協力雇用主増加のための普及啓発
- ③「鳥取県あんしん賃貸支援事業」や保証人が見つからない場合に利用可能な「鳥取県家賃債務保証事業」について不動産関係団体、更生保護関係機関等への更なる周知・利用促進 など

(2) 福祉サービス・保健医療の利用の促進等

現状

- ・県内の刑法犯検挙者のうち高齢者は 280 名 (約 28%)
- ・鳥取刑務所受刑者のうち薬物事犯者は 102 名 (39.4%)

課題

- ①高齢・障がいにより福祉的支援を必要とする刑務所出所者等の生活を支援する「地域生活定着支援センター」の機能の周知、関係機関との連携促進
- ②薬物依存症支援拠点機関を中核とした地域医療連携協力体制の強化 など

具体的施策

- ①関係者による各種研修会での説明等を通して同センターを周知し、連携を促進
- ②東部にしかない薬物依存症専門医療機関について中部・西部での選定に向けた調整 など

(3) 学校等と連携した修学支援の実施等

現状

- ・県内の少年犯罪の検挙人数 (20 歳未満) は、113 名。
- ・鳥取刑務所における受刑者 259 名のうち、高等学校未卒業者 188 名 (約 72.6%)

課題

- ・保護者の相談体制や家庭環境修復に向けた支援、発達障がい等の福祉的支援が必要な子どもの社会復帰支援が必要。

など

具体的施策

- ・スクールカウンセラーと教員が協働した心理教育の推進や保護者・家庭への支援等の取組継続と更なる充実
- ・支援が必要な少年・保護者に県の関係機関での相談支援
- ・法務少年支援センターによる地域援助 (相談対応等の知見の還元) 活用促進に対する学校等への周知協力

など

(4) 民間協力者の活動の促進等

現状

- ・県内の保護司充足率は95% (370/390人)
- ・県内19市町村で、「社会を明るくする運動」に関する行事(街頭啓発活動等)を実施

課題

- ①保護司のなり手や更生保護ボランティア団体の新規会員の確保が困難
- ②再犯防止推進計画について県民への周知啓発が進んでいないことや出所者等に対する偏見が根深い など



具体的施策

- ①保護観察所や団体が行う保護司・会員募集への協力
- ②
 - ・本計画や事業について、ウェブサイトや広報媒体を使ったわかりやすい発信
 - ・県の広報媒体による更生保護の啓発 など

(5) 地域による包摂の推進

現状

- ・鳥取刑務所出所者149名のうち、施設・雇用主等の帰住先が決まっているのは59名で全体の約4割
- ・鳥取地方検察庁が福祉的支援の必要な者として市町村や保護観察所等関係機関に支援を依頼した者は17名
- ・地域生活定着支援センターが特別調整(※)の依頼を受けた者は9名
※高齢・障がいにより福祉的支援を必要とする、帰住先のない刑務所等出所予定者に対し、出所後に支援を受けられるよう関係機関が連携する制度

課題

- ①出所者が帰住する市町村との連携強化が必要
- ②高齢・障がいのある出所者等以外の者、支援の届きにくい満期釈放者、その家族、支援者を対象とした相談窓口が必要 など



具体的施策

- ①
 - ・市町村職員等を対象とした研修や担当者会議の実施
 - ・再犯防止推進会議の開催
- ②高齢・障がいのある出所者等以外の者を対象とした支援相談支援体制の構築に向けた検討 など

鳥取県立バリアフリー美術館のグランドオープンについて

令和5年3月9日
障がい福祉課

都道府県立では全国初の障がい者アートに特化したインターネット上のバーチャル美術館「鳥取県立バリアフリー美術館」について、昨年12月に一部の展示室を先行公開したところですが、この度、全ての展示室の整備及び作品の展示等を完了し、令和5年2月28日(火)にグランドオープンしました。

1 「鳥取県立バリアフリー美術館」について

(1) グランドオープンの日：令和5年2月28日(火)

(2) 入館料(利用料)：無料

(3) 入館方法(アクセス方法)：パソコン、スマートフォンなどでWEBページにアクセス

URL <https://tottori-bfm.jp>

(4) 特徴

①全国初となる都道府県立の障がい者アートに特化したバーチャル美術館

都道府県立のオンライン美術館で障がい者アートに特化したバーチャル美術館の創立は全国初の試み。デジタル化したアート作品を、誰でも、いつでも、どこからでも、インターネットで鑑賞可能。

②様々な障がい特性に対応したバリアフリー機能

作品解説の音声読上げ・手話翻訳、作品の自動閲覧、表示の色調変更機能等を実装し、様々な障がい特性に対応したバリアフリー機能を整備し、障がいなど様々な理由で展示会等に出向けない人の文化芸術へのアクセシビリティを向上。

③鳥取県内の障がいのある方々の優れたアート作品を高精度のデジタルデータで展示

各種コンテストの受賞作品のほか、県内の福祉施設や個人への訪問・調査により障がいのある方々の優れたアート作品を収集し、高精度の撮影によるデジタルデータ化や写真計測により3Dデータ化して展示。

(5) 展示の状況

①展 示 室：常設展示室／5室、企画展示室／5室 合計10室。

②展示作品数：最大110作品の展示が可能(うち、10作品は立体作品)。 ※オープン時は103作品展示

③常 設 展 示：県内のアート活動を行う福祉施設や個人を訪問し、調査・選定した作品を約50点常設展示。年1回作品を入れ替え予定。

④企 画 展 示：グランドオープン後の第1弾企画展として、「令和4年度あいサポート・アートとっとり展」の受賞作品をデジタル化し展示。今後、年2回程程度の企画展を開催予定。

(6) 創立までの歩み

①有識者によるワーキンググループ開催(3回開催(R5/7/1、7/22、10/25))

バリアフリー美術館の構築方法、展示作品の選定等について検討。

②障がい当事者からのバリアフリー機能に関する意見聴取(意見聴取団体：8団体)

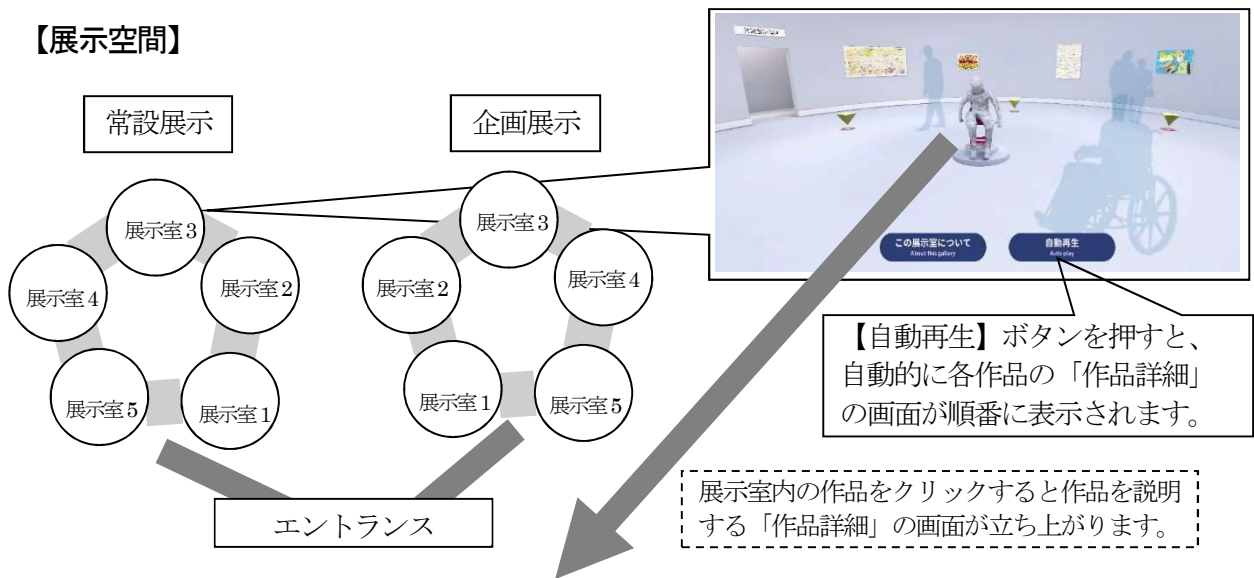
意見を参考にしたバリアフリー機能：作品説明など文字の大きさ、背景・文字色、自動再生機能(自動で作品を鑑賞)、音声及び手話での説明機能 など

(7) 館内の様子

【トップページ】



【展示空間】



作品詳細

立体作品はクリックを使って360°回転させながら楽しめます。

【色合い変更】で画面を明るくしたり暗くしたりできます。

【音声解説】ボタンを押すと、作品詳細を読み上げます。

【手話解説】ボタンを押すと、手話(動画)で、作品を解説します。

【主な展示作品】

①常設展示



山村和宏
(アートスペースからふる)
「仏頭」



門脇悟 (あかり広場)：無題

②企画展示

<第1弾企画「令和4年度あいサポート・アートとっとり展」入賞作品展>



美術部門最優秀賞
濱田聡 (十人十色)
「光る木見たくて、やってきた」



マンガ部門最優秀賞
えのきたけ (個人)
「てるてるくん」

2 グランドオープン・セレモニー (全展示室のお披露目会) の開催

- (1) 開催日：令和5年2月28日 (火)
- (2) 場所：アートスペースからふる (鳥取市元町101) 2階 ギャラリーからふる
- (3) 参集範囲：障がい者アーティスト、ワーキンググループメンバー 他

新型コロナウイルス感染症陽性者に係る個人情報漏えいについて

令和5年3月9日
中部総合事務所倉吉保健所

倉吉保健所では、新型コロナウイルス感染症の陽性者への聞き取りを外部事業者へ委託しています。このたび、委託業者が陽性者への聞き取りを行う際に、電話番号の確認が不十分なまま別の同姓の家庭に電話をかけ、陽性者本人と確認する前に陽性に関する電話であることを伝えたことにより、陽性者の個人情報の漏えいが発生しましたので、ご報告します。

今後、同様の事案が起きないように再発防止策を講じて、個人情報の適切な管理に努めます。

1 事案の概要

(1) 事案発生所属

中部総合事務所 倉吉保健所健康支援総務課

(2) 漏えいした情報

倉吉保健所管内の新型コロナウイルス感染症陽性者1名の氏名

(3) 漏えいした日

令和5年2月26日（日）

(4) 発覚の経緯

陽性者に保健所から連絡をした際、「別の家の方が、自分が陽性であることを知っていたため、保健所から誤って別の同姓の人に電話をしたのではないか。」と問い合わせがあったことにより個人情報の漏えいが判明した。

(5) 原因

- ・医療機関から提出された発生届の陽性者に係る連絡先電話番号の印字が不鮮明であったが、確認が不十分のまま保健所職員が委託業者へ聞き取り依頼を行った。
- ・委託業者の職員が、誤った電話番号に連絡した際、相手方の名字が陽性者と同じであったため、陽性者の自宅と誤認し、新型コロナ陽性の届出が保健所にあったことを告げた。その際、誰についての届出か聞かれたため、本人氏名を伝えたことにより陽性者の氏名が漏えいした。

(6) 対応状況

- ・陽性者本人及びご家族、並びに、誤って電話を掛けた相手方に経緯を説明して謝罪し、今後の再発防止に努めることをお伝えした。

2 再発防止策

- ・委託業者に対し、名字だけでなく、フルネームで本人確認を行ってからコロナに関する話をするを徹底し、改めて個人情報の適正な取り扱いをするよう注意喚起した。
- ・本業務に従事する保健所職員に対して本事案を周知し、改めて個人情報の適正な取扱いを徹底するとともに、発生届に記載された連絡先の電話番号が不明確な場合は、医療機関に確認した後に委託業者に聞き取り依頼を行うよう注意喚起した。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和5年3月9日
医療政策課

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
医療政策課 (中部総合事務所 県土整備局)	倉吉総合看護専門学校若葉寮屋上防 水・外壁改修ほか工事	倉吉市 南昭和町	株式会社伊藤建設 代表取締役 伊藤 典章	115,500,000円 (予定価格) 119,020,000円	令和5年3月1日 ~ 令和5年8月1日	令和5年3月1日	制限付 一般競争入札 (2社)